

亀山市東海道沿道地区（三重県亀山市）

1 地区概要

当地区は、市域をほぼ東西に横断する東海道五十三次の街道沿いと東海道につながる大和街道沿いの地区で、亀山市歴史的風致維持向上計画に基づく重点区域と一致する。

東海道五十三次は、江戸時代に江戸と京を結んだ幹線道路で、市域にはその宿場町として、亀山・関・坂下の3宿があり、これらは現在の亀山市における中心的な市街地を構成している。東海道沿道には、現在でも歴史的な建造物等が数多く残り歴史的な風致を形成しているが、中でも関宿は、昭和59年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、その保存整備を継続して行ってきた。関宿においては、歴史的な建造物の保存と現代的な生活との両立をテーマとして、「生活の場」としての町並み保存に取り組んでおり、保存整備の進捗により、歴史的な風致とともに良好な生活環境が形成されつつある。

2 所在地

三重県亀山市

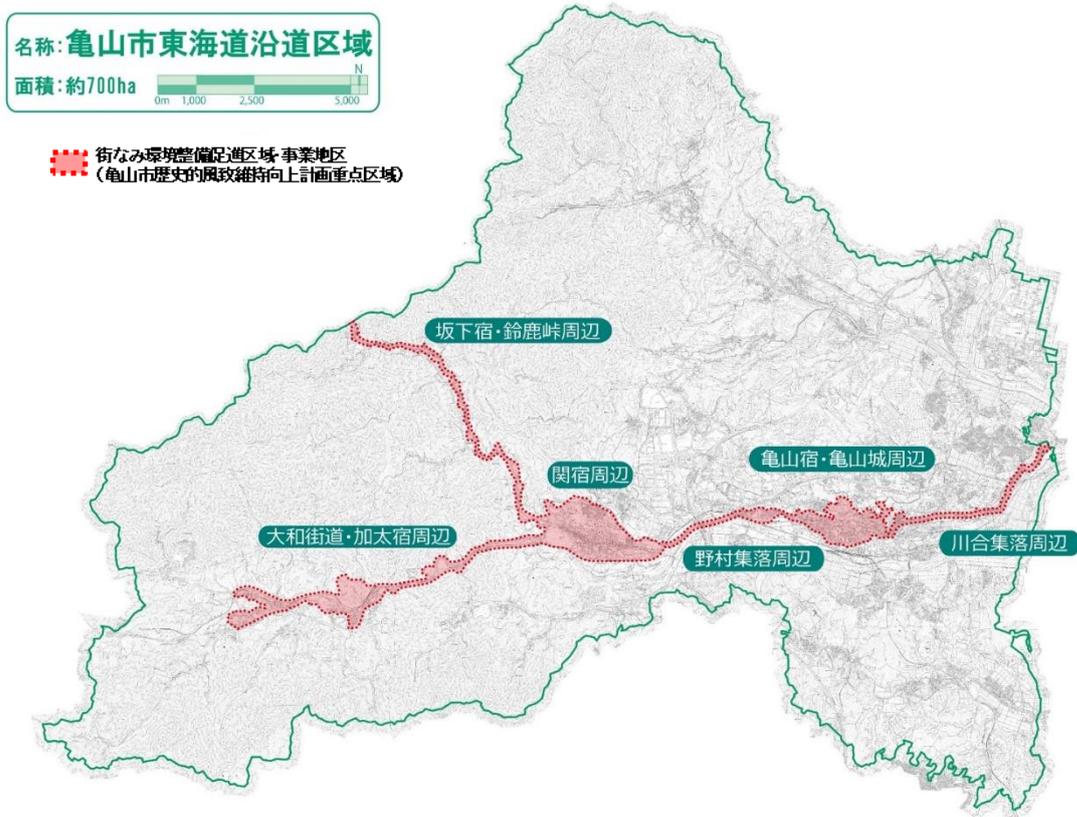
3 地区面積

約700ha

4 事業概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 整備内容 | : 歴史的風致形成建造物整備、東海道美装化、小公園の整備、生活環境施設整備等 |
| (2) 事業期間 | : 令和3年度～令和7年度 |
| (3) 総事業費 | : 約6.4億円 |

5 社会資本総合整備計画名
東海道を核とした歴史的街なみ環境整備



関の山車会館 左: 修理後の伝承活動棟(歴史的風致形成建造物) 右: 地域交流施設完成



文化財看板設置 左: 能古茶屋跡 右: 延命寺山門